

平成29年9月1日  
徳島森林管理署

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく「森林環境保全整備事業(檜尾20外保育間伐【活用型】)」の落札者の決定について

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく民間競争入札を行った「森林環境保全整備事業(檜尾20外保育間伐【活用型】)」については、次のとおり落札者を決定いたしました。

- 1 落札者の名称 三好西部森林組合
  
- 2 落札金額 161,784,000円(税込み)  
(事業期間 自 平成29年7月4日  
至 平成31年11月29日までの3ヶ年度)
  
- 3 落札者の評価値
  - ・基礎点及び加算点の合計 213点(満点260点)
  - ・入札金額(税抜き) 149,800,000円
  - ・評価値 1.4218

(評価値は必須項目及び加点項目の点の合計を入札全額で除した値を10の6乗倍したもので小数点5桁以下は切り捨て)
  
- 4 落札者決定の経緯及び理由  
落札者の決定については、国有林の間伐事業における民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者(2者)から提出された企画提案書について、評価項目に基づき審査を行い、いずれも必須項目の基準を満たしていた。  
入札価格については、平成29年6月7日に開札した結果、1者が予定価格の範囲内であったことから、この1者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。
  
- 5 落札者における事業の実施体制及び実施方法の概要  
落札者が行う業務は、事業全体の企画立案及び進行管理等、間伐、路網整備の3事業である。  
本事業の実施に当たっては、現場代理人2名、技能者16名を配置し、事業地の地形・地質を考慮し、壊れにくく、低コストな路網を整備した上で、高性能林業機械を主体として残存木に損傷を与えないよう、高効率で低コストな間伐を実施する。